

令和 8 年度「京都市 輝く地域企業表彰」運営業務に係る募集要項**1 業務の名称**

令和 8 年度「京都市 輝く地域企業表彰」運営業務

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

3 業務内容

京都市では、「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に基づき、地域に根差した企業活動に継続して取り組まれている事業者を表彰する「京都市 輝く地域企業表彰」実施している。本業務では、表彰企業の募集等から表彰式典及び交流会の運営を行う。

※ 詳細は仕様書を参照。

4 契約金額の上限

1, 4 0 0 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 応募資格

次の各号に掲げる事項の全てを満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録していること。又は、京都市競争入札等取扱要綱第 2 条第 1 項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 2 9 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (4) 本業務を実施するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 共同事業体による応募にあっては、以下の資格要件を全て満たすこと。
 - ア 共同事業体の全ての構成員は、上記(1)～(4)の要件を満たすこと。
 - イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、本市との窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。
 - ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。
 - エ 共同事業体の全ての構成員は、別の参加者又は別の共同事業体の構成員として本公募に応募していないこと。
- (6) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (7) 以下の業務の類似実績を有すること。

事業者等表彰の企画運営に関する業務の実績

6 応募手続等

(1) 応募期間

令和8年3月25日（水）～4月8日（水）午後5時まで

(2) 提出書類

以下資料を記載の部数、提出すること。

資料名	部数	備考
参加表明書【様式1】	1部	
企画提案書（任意様式）	6部	<ul style="list-style-type: none"> 企画案（取組方針や実施方法、独自提案等）を提案すること。 本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること。 1部は社名を記載し、残り5部は社名なしで作成すること。
見積書（任意様式）	6部	<ul style="list-style-type: none"> 宛先は京都市長とすること 消費税及び地方消費税相当額は10%で計上するとともに、消費税及び地方消費税相当額は内書きで記載すること 1部は社名を記載し、残り5部は社名なしで作成すること 企画費等で計上するものについては、可能な限り積算根拠を明示すること。
会社案内	6部	<ul style="list-style-type: none"> 会社概要が分かるパンフレット等
業務実績調書【様式2】	6部	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合にのみ提出。
京都市内に拠点を有することを証明できる書類	1部	<ul style="list-style-type: none"> 本社所在地が京都市外で、京都市内に拠点を有している場合にのみ提出。

また、本市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、以下の書類を提出すること。

資料名	部数	備考
履歴事項全部証明書（登記簿謄本）	1部	応募日前3箇月以内に発行のもの（写し可）
印鑑証明書	1部	
納税証明書（国税及び京都市税）	各1部	
調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式3】	1部	
使用印鑑届【様式4】	1部	
誓約書【様式5】	1部	

(3) 提出方法

持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送（書留郵便に限る）。

(4) 提出受付期限

令和8年4月8日（水）午後5時まで

(5) 提出場所

〒604 - 8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8 番地
京都市産業観光局地域企業振興室（担当：野沢、小野）
（電話：075-222-3329／FAX：075-222-3331）

7 企画提案に対する質問・回答

(1) 質問受付期限

令和8年3月31日（火）午後5時までとする。

※期限後の質問は、一切受け付けない。

(2) 質問方法

本書及び仕様書等に対して質問できる者は、上記「5 応募資格」を満たしている者とし、
質疑書（任意様式）を電子メールにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。

(3) 提出先メールアドレス

chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

(4) 質問への回答

全ての質問及び回答については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の産業
観光局ページにおいて掲載する。（令和8年4月2日（木）予定）

8 受託候補者の選定

(1) 選定

令和8年度「京都市 輝く地域企業表彰」運營業務に係る受託候補者選定委員会設置要綱に
基づき受託候補者選定委員会を設置し、同委員会において、提出された企画提案書を審査基
準に基づき採点し、審査員の評価点の合計点が最も高い者を受託候補者として選定する。

(2) 審査基準

ア 審査に当たっては、以下に掲げる評価項目に基づき評価する。

区分	評価事項	評価点
企画運営内容	的確に業務実施することが可能か。	1 5
	業務実施体制が整っているか。	1 5
	運営計画・手法が妥当であり、かつ安全性が高いか。	1 5
	仕様書に定める内容以外の効果的な追加提案はあるか。	5
	提案を通じて、当事業の趣旨を十分理解した内容であるか。	1 0
	「地域企業」について理解しているか。	1 0
市内貢献	市内に本店又は主たる事業所を有している中小企業であるか（満たしていれば5点）。	5
社会的課題解決	これからの1000年を紡ぐ企業認定の認定企業、	5

	KES、ISO14001等の環境認証を取得しているか、「障害者法定雇用率」を達成しているか（いずれか満たしていれば5点）。	
事業実績	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか（実績件数×2点）。	10
見積額	(契約金額の上限－自社の見積額) / (契約金額の上限－提案者のうち最低見積額) × 満点(10点) ※小数点第1位は四捨五入	10
合計		100点

イ 審査員の評価の最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。なお、金額が同額の場合、当該者は当初提案の金額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。

ウ 提案者が1者であっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

エ 上記に関わらず、審査員の評価の平均点が60点未満の場合は、受託候補者として選定しない。

(3) 通知

受託候補者選定後、提案者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

(4) 公表

選定結果通知日の翌営業日以降に、選定結果、参加した事業者、評価点及び選定理由が分かる情報を公表するものとする。ただし、審査内容については公表しない。

(5) 契約

ア 受託候補者と本市との間で、委託内容や経費等について詳細を調整の上、委託契約を締結する。また、契約に関する費用（収入印紙代を含む）は、受託候補者の負担とする。

イ 契約代金の支払については、原則精算払いとするが、必要に応じて、部分的な前金払いを認める。

ウ 受託候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合は次順位者を受託候補者とする。

9 スケジュール

日時	概要
令和8年3月25日（水）	応募開始
3月31日（火）	質問提出期限（午後5時まで）
4月2日（木）	質問に対する回答
4月8日（水）	各種必要書類の提出期限（午後5時まで）
4月10日（金）迄	企画提案の審査
4月16日（木）	受託候補者の決定・通知

10 留意事項

- (1) 応募書類提出後の追加及び修正は一切認めない。
- (2) 応募書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出物は応募者に返却しない。
- (4) 京都市は応募者に無断で提出物を本件以外に使用しない。
- (5) 京都市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。